

(新 設)	(26) <u>旅行業法に基づく旅行業</u>
(新 設)	(27) <u>旅行業法に基づく旅行者代理業</u>
(新 設)	(28) <u>損害保険代理業</u>
(新 設)	(29) <u>生命保険の募集に関する業務</u>
(新 設)	(30) <u>一般乗用旅客自動車運送業、貨物自動車運送業、ならびにこれらに関する幹旋業</u>
<u>(17) 不動産の買取、賃貸、管理および売却</u>	(31) <u>不動産の売買、賃貸、交換、分譲およびその仲介又は代理業</u>
(新 設)	(32) <u>不動産およびそれに付属する設備の保守、清掃、管理業務</u>
(新 設)	(33) <u>警備業法で定義される警備業</u>
(新 設)	(34) <u>都市開発、都市再開発および地域・観光開発に関する調査研究、企画、開発、設計、施工販売、管理業務および仲介業務</u>
(新 設)	(35) <u>土地建物の有効活用に関する企画・調査・設計および仲介業務</u>
<u>(18) 介護保険法に基づく介護支援ならびにサービス事業を含む高齢者対象事業</u>	(36) <u>介護保険法に基づく介護支援ならびにサービス事業を含む高齢者対象事業</u>
(新 設)	(37) <u>柔道整復師法および鍼灸あんまマッサージ指圧師法に基づく施術事業</u>
<u>(19) 企業等に対する投資ならびに融資</u>	(38) <u>企業等に対する投資ならびに融資</u>
第3条～第6条〔条文省略〕	第3条～第6条〔現行どおり〕
(新設)	(自己の株式の取得) <u>第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</u>
第7条～第41条〔条文省略〕	第8条～第42条〔現行どおり〕

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2019年9月27日（金曜日）

定款変更の効力発生日 2019年9月27日（金曜日）

以 上